

【別紙様式】3 ポリシーの見直しについて

専攻名： 実践臨床心理学専攻

1. 新ディプロマ・ポリシー

教育の目的	<p>こころの問題の複雑化・多様化に対応できる臨床心理学の高度専門職業人を輩出するため、様々な臨床心理現場と連携し、種々の臨床心理現場に即応できる高度専門職業人を養成することを目的とする。</p> <p>そのため、保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働など多岐にわたる臨床心理現場に即応することができる臨床心理実践力を養成する。また、生涯発達における様々な心理的援助活動レベルでの対応や、個別・集団レベル、ネットワーク・システムレベルなどいろいろな心理援助の介入レベルでの活動、さらに地域及び他職種と連携することができる実践力を育成する。</p> <p>本専攻の教育の目的を達成し、所定の課程修了要件を満たした者に臨床心理修士（専門職）の学位を授与する。修了者は条件を満たせば公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士」及び国家資格である「公認心理師」の受験資格が得られる。</p>
参照基準	公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規」、文部科学省初等中等教育局・厚生労働省社会・援護局「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」、日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準心理学分野（2014年）」に準拠
学修目標	<p>A. 主体性・協働</p> <p>A-1. 専門領域および他の学問領域についての深い知識・教養を身につけ、また、それらを自分自身のものとして使いこなすことによって、自ら問題を見出し、創造的・批判的に吟味・検討することができる。</p> <p>A-2. 他の学問領域の知見のみならず実践者の経験の蓄積からも学び、また、それらの他者との協働を主導して問題解決にあたることができる。</p> <p>B. 知識・理解</p> <p>B-1. 乳幼児から高齢者までの発達段階における心理的問題・危機についての知識を身に着け、心理支援の方法を理解する。</p> <p>B-2 保健医療、教育、福祉、司法・矯正、産業・労働などの種々の臨床心理領域における心理支援やそれに関する法律、制度について理解する。</p>

【別紙様式】3 ポリシーの見直しについて

	<p>C-1. 適用・分析</p> <p>C-1-1. 種々の臨床心理現場における事例について、適切な心理支援を行うために心理検査等のアセスメントを実施し、見立てと方針を立てることができる。</p> <p>C-1-2. 支援を必要とする子ども・成人とその関係者に対してアセスメントに基づく心理支援を行うことができる。</p> <p>C-1-3. 担当した事例について報告書にまとめ、カンファレンス等において議論し、事例の進め方や倫理的配慮などについて分析することができる。</p> <p>C-2. 評価・創造</p> <p>C-2-1. 実際に担当した臨床心理事例について事例報告書や事例研究論文として作成することができる。</p> <p>D 実践</p> <p>D-1. 演習・実習を通して人の様々な生き方に対する想像性、共感的態度、倫理観を形成し、豊かな表現能力およびコミュニケーション能力を活かして、協働して問題解決にあたることができる。</p> <p>D-2. 臨床心理学の知識や実習で得た知見を活かして、様々な問題を抱える現代社会に対して自ら課題を見つけ、有効な心理支援の方法を探索することができる。</p>
--	--

2. 新カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーを達成するために、別表（カリキュラム・マップ）の通り、教育課程を編成する。

実践臨床心理学専攻の教育につながる基礎的知識と様々な心理・発達的問題についてのアセスメントや援助法の習得を目指す科目を「臨床心理学基幹科目」として編成している。それらの基礎知識を活かし、より実践的な能力の獲得へと展開する科目を「臨床心理学展開科目」として編成している。また、種々の臨床現場や様々な支援方法について選択的に学べるように「臨床心理基本科目」を編成している。更に学内附属の実習施設において、実際にクライアントを担当する学内実習と、心理臨床の3大領域である保健医療・福祉・教育領域における学外実習を行う。そして、これらの講義・演習・実習で学んだことを事例研究論文等として作成し発表する。

ディプロマ・ポリシーを達成するために、別表（カリキュラム・マップ）の通り、教育課程を編成する。

【継続的なカリキュラム見直しの仕組み（内部質保証）】

当該プログラムの中で焦点化した学修目標の達成度は、以下の方針（アセスメン

【別紙様式】3 ポリシーの見直しについて

ト・プラン）に基づいて評価し、その評価結果に基づいて、授業科目の教授方法や授業科目の配置等の改善の必要がないかを検討する。実践臨床心理学専攻長、教務委員、専任教員によって委員会を構成し、恒常的にカリキュラムの評価・検討を行う。

《アセスメント・プラン》

本専攻においては、単位認定や、事例研究論文等の評価に加え、学生の学修目標 B,C-1 の達成度（臨床心理学における基礎的な知識・理解、及び発展的な心理療法やアセスメント法の活用力等）を経時的に測定するために、ディベロップメント調査を、入学時、専門職学位課程 2 年への進級時、修了時の計 3 回実施している。

専門職学位課程 2 年前期において、事例研究論文等の発表会を実施し、複数の教員によって学修目標 C-2 の達成度（研究における独創性・論理性・倫理）を確認する。専門職学位課程 2 年後期において、事例研究論文等の発表会を実施し、全教員によって学修目標 C-2, D の達成度（研究における独創性・論理性・倫理）に関する評価を行うとともに、知識・能力の統合と新しい知識の創出における達成度を審査する。

3. 新アドミッション・ポリシー

求める学生像	本専攻においては、以下のような学生を求めている。 ① 臨床心理分野の高度専門職業人を目指す明確な動機と意欲があること ② 人間に対する深い关心と理解力を持っていること ③ 柔軟で安定した対人関係能力を持っていること ④ 人間環境に対する幅広い興味と洞察力を持っていること ⑤ 社会人としての常識と対人援助を行う専門家としての倫理意識を有すること
入学者選抜方法との関係	・一般選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜試験によって「求める学生像」に掲げられた能力と資質について総合的に評価する。